

第11回市議会議長会研究フォーラム in 静岡 参加報告書

平成28年10月28日

貝塚市議会議長 殿

公明党議員団

中山 敏数

前園 隆博（報告者）

日時； 平成28年10月19日(水)、20日(木)

場所； グランシップ大ホール・海（静岡県コンベンションアーツセンター）静岡市

主催； 全国市議会議長会

後援； 総務省

第一日目：10月19日(水)

第一部 基調講演「二元代表制と議会の監視機能」大森 彌 東京大学名誉教授

- 二元的代表制-憲法要請

住民が、議員と首長を、直接選挙で別々に選ぶのは憲法の要請である。

- 二元的代表制に内在する対立の契機

議員と首長が直接別々に選ばれるということは、それぞれが住民に対して、直接責任をとる立場にあることを意味している。競い牽制しあいつつも協力しあって住民にとって最適な意思決定をおこなっていくことが、基本任務である。

- 議事機関と執行機関の抑制均衡

首長は、予算編成権と議案提出権を有し、議会における議案審議に参加でき、ほとんどの職員を部下として使うことができるなど執行権優位の制度となっている。

議会は、議事機関（議決機関）とされ、予算案・決算案をはじめ、首長提案の議案を審議し、議会としての意見をきめる。議会の議決なしには予算を伴う事務事業の執行ができないから、この点で議会にも大きな権限が与えられている。

- チーム議会の実現

議員が会派の相違を超えて、意思決定できる主体となること。議員間の討論とその集約こそが議会たるものの本質である。

- 与野党意識の克服

首長となれ合わず、緊張関係を維持するためには、議会全体が野党的な感覚をもちつつ、是は是、非は非として、自治体としての意思決定を適切なものに行なければならない。

第二部 パネルディスカッション「監視権の活用による議会改革」

コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科・教授

パネリスト 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治研究科教授
土山希美枝 竜谷大学政策学部政策学科教授
谷 隆徳 日本経済新聞編集委員兼論説委員
栗田 裕之 静岡市議会議長

監視機能の活用における議会改革の論点について、意見交換がなされました。

- 監視権を使いこなす
監視機能として、予算・決算審議、議決事件の追加、100条調査権、検閲・検査、監査請求、議員派遣、一般質問、所管事務調査等といった従来の機能とその変化とともに、議会による行政評価等の新たな活用も視野に入れる。
- 財務過程と議会
監視権の中で特に重要な決算認定について考える。
- 監査委員制度における議選の意味、住民統制における議会の役割
残された論点として、監査委員制度における議選の意味、および議会の監視機能と住民との関係について考える。

第三部 意見交換会

会場：ホテルセンチュリー静岡 5F センチュリールーム
参加者との意見交換等を行いました。

第二日目：10月20日(日)

第四部 課題討議「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター 佐々木信夫 中央大学経済学部教授
事例報告者 佐賀 和樹 藤沢市議会前副議長

議員はどうあるべきか～100条委員会を通じて～

前市長による土地の先行取得問題があり、疑惑発覚後議会の追及。しかし、100条委員会設置の決議は再三にわたり否決される。

平成23年4月に改選、真相究明を考える新人議員が多数当選したことにより、100条委員会設置の決議が可決された。地方自治法第100条の規定による調査特別委員会の設置により、前市長を告発するまでに至る。市議会の総意として一つの目的に向かっていくことができたことは大きな成果であった。市長の監視機関としての議会のありかたを認識した。

井上 直樹 和歌山市議会、議会運営委員会委員長
附属機関への参画と監視機能

約26の附属機関に参画している。参画している理由として、執行部は議会に対して事前

に一定の理解が得られる。議会としては、いち早く行政の方向性が把握できる。参画する必要性について、独自性を発揮し、更なる監視機能を高めるため、検証中。

嶋崎 健二 日田市議会議長

地方創生に関する政策提言～日田市議会の取組み～

日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に議会より3名を選出。市内20地区の公民館で議会報告、意見交換会を開催。

感想；二日間にわたる全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡では、監視権の活用による議会改革や、監視権を如何に行使すべきかなど、議会における監視権の在り方について、様々な事例や意見等聞くことができました。今後貝塚市においても議員間での討論など、しっかり検討していきたいと考えます。

視察（静岡市・牧之原市/ 防災関連施設と空港の地域振興事例視察）

静岡市消防局庁舎

● 消防救急広域化の概要、指令室、警防本部室、消防訓練見学

平成28年4月より2市3町（静岡市、島田市、牧之原町、吉田町、川根本町）からなる静岡地域の消防救急広域化がスタートし、これを契機に新たに整備した消防本部庁舎と消防情報システムの視察を行いました。

静岡県地域消防情報システムの特徴

- 1) 現場到着時間の短縮
- 2) 現場活動支援の強化
- 3) 大規模災害への対応

静岡県地震防災センター

● TSUNAMI シアター、地震体験コーナーなど

東海地震に対して知識と技術の普及向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的としています。防災先進県静岡の取組みおよび災害体験を致しました。

富士山静岡空港

- 隣接地域振興事業の実施状況について
- 平成27年度以降の地域振興制度
- 地域振興・賑わいづくりの拠点
- イベント取組

静岡県の空の窓口で、県内産業の一層の活性化が期待され開港した富士山静岡空港のインバウンドの取組みを視察しました。

感想；上記3箇所の視察を致しました。防災先進県といわれる静岡市とその周辺での取組みは大変参考になりました。今後貝塚市でもしっかり取り組んでいきたいと思えます。

以上